

## 令和5年第20回教育委員会会議録

### 1 日時

令和5年12月4日（月）10時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長

中野総務課長、大和人権・同和教育課長、横畠労務・給与課長、石橋  
学校企画課長、井上小学校教育課長、加茂安全・安心推進課長、武藤  
人材育成課長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

なし

#### (2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第10号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和4年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点  
検・検証について

### 5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

臨時代理報告第10号は議会の議決を経るべき議案に関する案件のため、議決により非公開とされた。

### 6 付議事項

なし

### 7 臨時代理報告事項

- ▼臨時代理報告第10号 議会の議決を経るべき議案に関することについて  
横島課長より説明

## 8 協議・報告事項

- ▼協議・報告ア 令和4年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点  
検・検証について

大和課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 資料1、学校教育、「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」について、目標値が100パーセントになっていて、令和3年度の結果91.1パーセントということで、他の項目については目標値と現実の乖離はあってしかるべきで、目標値より数値が下がるのは理解できるが、人権教育の視点を取り入れた授業の取組が100パーセントにならずに90パーセント程度にとどまっているということ、また、令和4年度については「調査なし」となっているが、これはどういうことなのか。また、社会教育、「人尊協の活動の成果」についても令和3年度が「調査なし」となっているが、新型コロナウイルスの影響でこのような結果になったのか。

(井上課長)

- 「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」について、令和6年度の目標値を100パーセントとしている。これは、全ての教員が、授業の中で人権教育の視点で取り組んでしっかり行うようにという思いがあつての目標値100パーセントである。令和3年度の結果について、100パーセントにならなかった要因の一つとしては、人権教育の視点を取り入れられた授業が具体的にどのようなものなのか教員がイメージできておらず、回答できなかつたのではないかと考えている。今年度は、人権教育の視点を取り入れた授業のあり方について、各研修等で話をしている状況である。なお、令和4年度の結果が「調査なし」となっているのは、教育意識調査が隔年調査になっているためである。

(大和課長)

- 社会教育について、「人尊協の活動の成果」の令和3年度が「調査なし」となっているのは、数年に1度実施しているアンケートがもととなっており、令和3年度はアンケートを実施していないためである。数年に1度としていたところ、指標に示しているような項目については、昨年度から毎年実施するようになっている。

(町委員)

- 人権という、普遍的な文化の構築、人の多様性などは、ある面で一番大事なことだと思う。先ほど井上課長より、「先生方の捉え方がはっきりしていなかった」

ということなので安心したが、教育の中でこういった人権教育がなされていないということは課題だと思うので、そういったことがないようにしていただきたい。

(徳成委員)

- いくつかお尋ねするが、1点目は、「人権教育の視点を取り入れた授業のあり方について」は、令和5年度は既に調査はされたのかということによいか。2点目は、資料2、「子ども日本語サポートプロジェクト」について、「子ども日本語サポートプロジェクト」の現体制を整備してから10年ほど経過している。「児童生徒の人数増加に伴う、日本語指導体制を整備する」とのことだが、これは、日本語指導を必要とする児童生徒数の増加等で、今の体制にそぐわなくなっているということか。日本語指導担当教員の人数を増やすという問題なのか、それとも子ども日本語サポートプロジェクト体制全体を見直すということなのか、実態に合わせてどのような改変が必要と考えているのか概略で良いのでお示しいただきたい。3点目は同資料2ページ、「14 校内人権教育研修」、主な取り組みや成果に「人権教育に対する意識や指導力が高まった」とあるが、課題や取り組みの方向性には「人権課題の実情の把握や基礎的知識が不足している教員の割合が増加している」とある。これはどう整理すれば良いのか。4点目は、資料3、「放課後児童クラブの補助支援員に対する研修」について、「対面のほうが良い」とあるが、根拠はどういったことを述べておられるのか。対面式研修は規模や物理的に困難な面があるとは思いますがどうか。学校、教室の授業が終わってからの放課後児童クラブでの子どもたちの様子は、放課後の解放感ということもあり、子どもたちの対応にご苦労もあると思うが、現状として、人権課題として具体的な事象や事例が起きているのか。5点目は、同資料2ページに実態調査について記載があるが、この実態を把握しながら対応を図ることが重要であり、差別事象、差別事件がこれまでも福岡市の学校現場においても繰り返されてきたこともあり、2011年に福岡教育大学外部講師による差別事例があった。問題性を学内の誰も気づかず、講演録が出されて、外部から指摘を受けて初めて分かったという、人権認識の低さが指摘されている。実態調査を行うということが具体的に方向性としてあるのかお尋ねする。最後に、人権読本「ぬくもり」について、昨年度も述べたが、改訂から10年になり、教科書改訂も同様新しい課題や研究成果も出てきているわけであることから、人権読本「ぬくもり」については、より最新の情報による人権教材を創り出していくことが教職員の人権認識にもつながることになる。改訂或いは部分改訂について要望したい。

(井上課長)

- 「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」の調査については、今年度行う予定である。

(石橋課長)

- 「子ども日本語サポートプロジェクト」について、委員ご指摘のとおり、年々日本語指導を必要とする子どもたちが増えている。そこで、事務局としては、今、日本語指導を行う学校が、拠点校方式のもの、配置校のもの、両方を担っているものがあって、その指導体制を工夫できないか考えているところである。全市的に、西の方に日本語指導が必要な子どもの在籍が増えているので、そこをカバーしていきたいということで、学校を全て拠点校方式にして、日本語指導の担当の教員が動きやすいような体制を組み、幅広く全市的に対応できないかということを考えている。教員を増やすことについては、国との関係もあるので、今後とも要求する必要があるが、今、我々としてはそのような指導体制の工夫を考えている。

(大和課長)

- 校内人権教育研修について、実際にこの研修を受けた教員は、意識が高まったと回答しているが、全体として、教員の意識不足が問われており、そこを高めていく必要があるということで課題として整理している。

(武藤課長)

- 課題や取組みの方向性について、「教員の世代交代に伴い、人権課題の実情の把握や基礎的知識が不足している教員の割合が増加しているため、教員の人権意識や知識理解が高められるような工夫を人権教育担当者研修等で提案する」とあるが、人権教育担当者も若い世代が増えており、人権教育担当者研修でも、話し合いの時間を設け、理解を深めていただくよう工夫している。

(中尾部長)

- 放課後児童クラブの補助支援員に対する人権研修について、まず、この意見を言われた委員については、人権関係団体の立場で委員になっていただいているが、この方は個人的に放課後児童クラブの補助支援員もされている。それを前提としたご意見だが、現場で何か個別の課題が具体的に起きているということではないが、実際に補助支援員に対する研修が対面で行えていないという実態を前提としたご意見と理解している。来年度以降については、人数が多いという課題もあるので、対面で実施できるかどうか工夫が思うが、研修のテーマとして、人権というものを意識して行っていくということで検討していきたい。

(井上課長)

- 人権読本「ぬくもり」について、現在、児童生徒へのアンケートや教員のアンケート等を集約して検証しているところである。その中で、「ぬくもり」の題材の良さ、大変使いやすい、子どもたちの実態に応じて活用しやすいという声がある一方で、例えば、最近でいうとインターネット、SNSの題材、LGBTQに関する題材等をもう少し充実させてもらえないかといった要望も教員から出てきて

いるところである。そのような意見等も踏まえて、部分改訂も視野に入れ今後どうするか検討しているところである。

(武部委員)

- 全体についてお願いだが、コロナ禍でオンライン研修が増えて、それがなくなって対面も増えてきているが、オンラインでやってみて、これでよいのではないかという声もたくさんあがっていて、消滅しそうな会議、研修がちらほら見えてきていて、主催者側が一生懸命頑張らなければ、対面に戻すことができないような空気を最近感じている。研修に呼ばれて行くときに、担当者が頑張っただけで対面までもっていきまされたというようなことがあって、自然消滅しないように、参加のしやすさという面ではオンラインは良かったし、人数も増えると思うが、どうしても内容が対面の7割、8割になってしまうということも起こりがちなので、何らかのかたちできちんと続けていただければと思う。

(大和課長)

- 研修については、目的、内容等に応じて研修形態も変わってくると思うので、それぞれどういったものをやるか、どういった手法でやるかというのは、対象者やニーズに応じて、対面やオンラインなど適切な手法を検討していきたい。

(原委員)

- 「いじめ対応マニュアル」の活用促進について、今後改訂する必要があるとのことだが、どのような改訂を検討されているのか。また、学校の「いじめ防止対策委員会」については、どの程度開催され、実態として話し合いがなされているのか。また、オンライン研修について、委員ではない一般の方も、オンラインは入りやすいところはあると思うので、対面で深く協議する必要があるところもあると思うが、参加の機会、気軽に参加できるような、例えばハイブリット形式などしていただければ良いと思った。

(加茂課長)

- 資料2、2ページ、「19「いじめ対応マニュアル」の活用促進」について、今年度改訂できるように今、検討を進めているところである。昨年度、生徒指導提要在改訂されたので、その内容も踏まえて今年度中に「いじめ対応マニュアル」を改訂できるように検討しているところである。また、3ページ、「いじめ防止対策委員会」の開催頻度については、学期に1回以上ということで、年3回以上行っているところである。

(徳成委員)

- 差別事象について、外国人に対する差別、障がい者差別、LGBTQに対する差別等、学校現場で子どもたちの発言や教職員の不適切発言といった事例は、具体的に把握しているか。

(井上課長)

- 令和4年の人権に係る事象の発生件数については、同和問題に関するものが5件、障がい者に関するものが68件、合わせて73件発生している。

(徳成委員)

- これは、それぞれ学校からの報告なり教育委員会からの指導、その後の実践も含めた経過報告は進められているのか。

(井上課長)

- 学校からの報告を受け、教育委員会の方で学校に聞き取り等しながら、適切に指導をしている。

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 10時40分